



○来年1月発売の広辞苑・第7版に、「浜通り」が新語として収録されるそうです。「がっつり」「クーリビズ」「安全神話」なども同時に新規に掲載。○「浜通り」とは、3.11の原発事故で注目されたようになった私たちの福島県太平洋岸の地域ではないかと、直接岩波書店に問い合わせると「発売までは公表できませんが…」とのこと。○本当に福島県の「浜通り」としたら、私たちの誇りある歴史や文化の「浜通り」なのに、被災地としてダークな面で取り上げられるとしたら残念で悔しいことですね。

## ＜福島県出身の憲法学者鈴木安蔵（南相馬市）と もう一人の鈴木＞ 憲法9条に「平和」を明記させ、25条「生存権」の制定に寄与

### 白河市出身の憲法学者 鈴木義男氏のこと



すずき・よしお(1894～1963)福島県白河市出身、東北帝大などの教授、弁護士。戦後、日本社会党結成に加わり、1946年に衆院議員に、当選7回。司法大臣も務め、東北学院理事長、専修大学長も。

○日本国憲法は、鈴木安蔵らの「憲法研究会」の憲法草案要綱がGHQに大きな影響を与えたことは、『日本の青空』として映画化されたとおりです。ところが、今年のNHKテレビ特番などで、同じ福島県出身の憲法学者鈴木義男が、憲法9条に「平和」の文言を書き加え、さらに25条「生存権」を規定していたことが注目されています。

**鈴木義男の生い立ち** 明治27年に白河市の牧師の家に生まれ、キリスト教の人道主義や隣人愛を学ぶ。仙台の第二高等学校から東京帝国大学に進み、吉野作造から大正デモクラシーを学ぶ。卒業後に東京女子大学・東北帝国大学・法政大学の教授を歴任します。しかし軍事教育に反対し追われるよう大学を辞職し、弁護士として「内心を処罰するな」と治安維持法違反事件などを弁護しました。

**業績** 終戦の翌年の1946年2月、GHQが日本政府に憲法案を示し、帝国議会小委員会が審議します。委員長は自由党の芦田均。7月に9条の審議が始まり、鈴木は敗戦国として戦争放棄を渋々受け入れるのではなく、日本は今こそ積極的に世界に平和を宣言するべきだと考え、「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し」の文言を加え、さらに法律の条文らしく「保持しない」「認めない」と言い切る表現にします。

また、25条の「生存権」も鈴木の提案で規定されました。

#### 憲法第9条のゴシック活字の文言が、鈴木の提案。

- ① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の發動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。國の交戦権は、これを認めない。

**憲法第25条** ①すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。②国は、すべての生活方面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。



▲昭和38年に69歳で死去した鈴木義男氏の墓。白河市の聯芳寺にあります。最近、訪問者が増えているそうです。

◇これは2017年8月14・15日付『朝日新聞』宮城県版や、東北学院大学の資料を参照しました。  
◇東北学院大学では「鈴木義男」についての講演会を、今年5月、9月、10月にも開催しています。

# 総選挙は何だったのか？ 数字でみる総選挙の結果



■当選者は、**465人**（公示前475人・10人減）  
**自民284(284)・立憲55(15)・希望50(57)・公明29(34)**  
**共産12(21)・維新11(14)・社民2(2)・無所属22(38)**

- 投票率は戦後最低の53.68%。半数しか投票していない。
- 自民党は、小選挙区・得票率48%で議席は75%を占める。
- 選挙当日の出口調査「安倍首相を信頼していない」51%。
- 当選者465人のうち、女性は47人で10.1%（前9.3%）。
- 一票の格差は、東京13区を1として鳥取1区が1.979倍。
- 当選者で原発再稼働、賛成は自民87%、反対は立憲89%。
- 希望の党当選者で安保法制反対は70%。小池氏と隔たり。
- 総選挙後、国民は安倍政権のもとでの自衛隊明記の9条改定に、反対45%、賛成36%。3野党（立・共・社）も反対。
- 最高裁裁判官の国民審査7人は全員信任。投票用紙の一番目の人に×が多く、最後は×が少ない。無印だと信任になる。

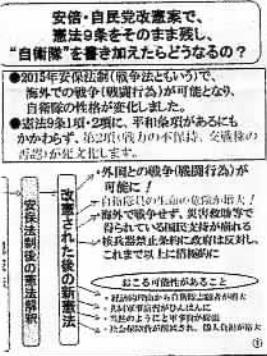
○10月25日『朝日新聞』・福島市中村晋さん（会員）の投書より  
「立憲民主党の“立憲”的意味を国民は理解しているだろうか。  
「立憲主義」とは、個人の自由や権利を守るために、憲法によって政治の権力を制限する、憲法は国民を縛るものではなく、政府を縛るものだ。これが国民に広く浸透していると思えません。」

## «事務局より»

総選挙の結果、どうお感じでしょう。9条改憲の動きが早まりそうですが、次は国民投票で絶対“NO”を広めることに努めましょう。

「謙虚」から3日で「暴挙」に豹変し、野党の質問時間の削減を検討。改憲も強行ですか。

どなたにもかかわる  
「憲法」をご一緒に！



10月16日付で総選挙前に『会報・号外』を発行しました。同時に「改憲反対3000万人署名用紙」と、<左>の県九条の会発行の「憲法パンフレット」も同封しました。署名もお手数ですが、ご家族や知人や友人などにも呼びかけていただき、よろしくお願いいたします。

## 会費の納入をお願いします

今年の会費未納の方にのみ、「郵便為替払込取扱票」を郵送いたしました。

○ご承知のように、「ゆうちょカード」を使い、次のようにATMで送金すれば、手数料はかかりません。通帳からでもOKです。

画面の「送金」を押す

→「ゆうちょ口座への送金」を押す

→「次へ」を押す→カード又は通帳を入れる

→自分のカードの「暗証番号」を押す

→「記号」を押す →記号の「18260」・

「確認」を押す →「番号」を押す

→番号の「16187701」・「確認」を押す

→金額を打ち込む

→終了

○年会費は1,000円

○問い合わせは、会計井上由美へ

## «「はらまち九条の会」事務局 市外局番はTEL02444»



オランダ  
ベルギー  
フランス  
スペイン  
イタリア  
バルセロナ  
カタルーニャ  
沖縄が見えます

- 会長：平田慶肇（ひらた けいいち）TEL24-1211・FAX24-4825
- 事務局長：早坂吉彦 〒975-0016南相馬市原町区仲町2-161 TEL22-0326
- 事務局次長：山崎健一 TEL090-7527-5453 Eメール：yamazakiken1@gmail.com
- 会計：井上由美 〒975-0031南相馬市原町区錦町1-43井上薬局内 TEL22-7511・FAX26-0892
- 石田賢二 TEL080-5556-4037 ○番場恵子 TEL22-0715 ○志賀勝明TEL090-9530-5524
- HP：大浦祥見 TEL24-0704 ○栗村文夫・桂子TEL090-8851-6904 ○田中徳雲 TEL090-2796-4066